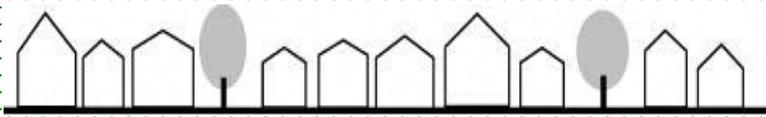


西ヶ原まちづくりニュース



第55号 令和6年9月発行
発行：北区まちづくり推進課

※このニュースの内容は防災まちづくり事業を実施しているエリアを含む、町会・自治会を主な対象としています

第50回西ヶ原まちづくり協議会 開催のご案内

日時 令和6年9月26日(木) 19時～20時頃

場所 滝野川東区民センター(3階ふれあい館第1ホールA・B)

まちづくり協議会は、どなたでも
ご参加いただけます！
みなさまのご参加お待ちしております！！

【協議会のテーマ】

1. 事業の報告等
2. 今後の協議会活動について
3. その他



第49回西ヶ原まちづくり協議会 報告

令和6年2月7日(水)に「第49回西ヶ原まちづくり協議会」を滝野川東区民センターで開催し、8名の方にご参加いただきました。

《協議会内容》

- 開催挨拶 ●今年度の協議会活動報告
- 事業の進捗報告
- 今後の協議会活動について ●その他

《主なご意見》

- ・防災生活道路において6mの拡幅が完了した箇所だけでも外側線を引くことはできないか。⇒区回答：道路管理部署と相談してみる。
- ・6mに道路を広げる時に、空きが余ったところに防火水槽を作ってはどうか。⇒区回答：地域をブロックごとに分けて、水の不足箇所を消防庁も管理しており、充足率に合うように防火水槽を設置していると聞いている。
- ・西ヶ原みんなの公園のビオトープの管理を行うことも公園管理の委託業務の中にいれてもらえないか。⇒区回答：所管課から指定管理者へ話して、どこまで対応できるか検討している。



密集事業の進捗報告

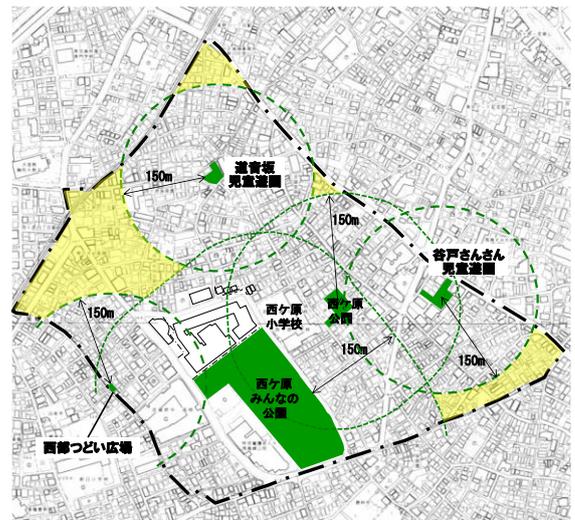
●防災生活道路 3・4 号線の拡幅状況

- 西ヶ原地区では、密集事業により防災生活道路 3・4 号線の道路空間（幅員 6m 以上）の確保を進めています。
- 3 号線は整備計画面積が 746 m²あり、これまでに 388 m²のご協力をいただき、進捗率は 52%となっています。
- 4 号線は整備計画面積が 647 m²あり、これまでに 116 m²のご協力をいただき、進捗率は 18%となっています。
- 事業期間の終了が令和 8 年 3 月となっております。拡幅事業へご協力いただける際は、早めにお問い合わせいただきますよう、お願いいたします。



●公園整備状況

- 西ヶ原地区では、小公園等の身近なオープンスペースを、概ね 150m 以内に配置するよう整備を進めています。
- 元々あった西ヶ原公園に加え、西ヶ原みんなの公園の他、密集事業にて、西部つどい広場、道音坂児童遊園、谷戸さんさん児童遊園を整備し、150m 圏外部分が大きく解消されました。



●不燃領域率の変化

- 不燃領域率とは、「概ね、100 m²以上の空地面積の割合」「幅員 6m 以上の道路面積の割合」「耐火もしくは準耐火構造の建物の割合」をもとに、市街地の火災に対する安全性を図る指標です。
- 西ヶ原地区の不燃領域率は、事業目標である 60%に、着実に近づいています。

平成 17 年 3 月末	令和 5 年 1 月末	令和 6 年 1 月末
44%	56%	57%

連絡先

東京都北区 防災まちづくり担当課

TEL:03-3908-9162 FAX:03-3908-2244

メールアドレス: bomachi-ka@city.kita.lg.jp

“西ヶ原地区のまちづくり”
HP はこちら

